

令和3年度男女参画・県民協働課事業概要

1 男女の人権の尊重

◎女性に対する暴力の根絶

【えひめ性暴力被害者支援センターの設置】

- (1) 実施主体 愛媛県（公益財団法人えひめ女性財団に運営委託）
- (2) 設置場所 非公開（電話番号のみを広報し、面接は予約制とする）
- (3) 開設時期 平成30年9月1日
- (4) 相談体制
 - ① 所長 : 1名
 - ② 主任支援員 : 1名（常勤の相談・支援統括）
 - ③ 支援員 : 非常勤11名（シフト制により常時2名で対応）
- (5) 相談時間 週5日（火曜日～土曜日）9時～17時
 - ※ 男性相談員による相談は第2、第4土曜日の13時～16時
 - ※ 上記以外はコールセンターによる電話相談対応
 - ※ 緊急事案についてはコールセンターからえひめ性暴力被害者支援センターの支援員に即時連絡し対応する体制としている。
- (6) 支援内容
 - ① 相談（電話・来所）※ 来所相談は要予約
 - ② 関係機関との連携
 - ③ 同行支援（医療機関、警察等の関係機関）
 - ④ 経済的支援
 - ・ 医療費等公費負担（医療的支援）
 - ・ カウンセリング費等公費負担（心理的支援）
 - ・ 法律相談費公費負担（法的支援）

〈国の取組み〉 夜間休日コールセンターについて

令和3年10月1日から、夜間休日に対応していないワンストップ支援センターの運営時間外に、性暴力被害者からの相談を受け付ける「性暴力被害者のための夜間休日コールセンター」が内閣府により設置され、10月1日からは19県、11月1日からは7つの道府県が利用を開始（本県は開設当初から、対応済み）。

【DV防止対策事業】

1 DV防止対策推進事業費

切実な社会問題であるDVの根絶に向けて、DVの相談機関等で構成するDV防止対策連絡会及び学識経験者等が県の施策に対し提言等を行うDV防止対策推進会議の開催や、研修会・出前講座への講師派遣、啓発資料の作成等に取り組むことで、DV防止対策の一層の充実を図る。

(1) DV防止対策推進会議（H18～）

- ① 開催時期 令和4年1月28日（書面開催）
- ② 参加者 DV防止対策推進会議委員10名
- ③ 内容 DVの防止に関する県の施策への提言、DVに関する情報交換 等

(2) DV防止対策連絡会（H12～）

- ① 開催時期 令和3年9月22日（書面開催）

- ② 参加者 DVに関する相談機関等の所属長
- ③ 内容 各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換 等
 - ・事業概要説明
 - DV防止対策関係事業について
 - 警察におけるDV相談の受理・対応状況について
 - ・DV被害者保護についての具体事例の共有

地域別ブロック担当者会

- ① 開催時期 令和4年2月24日(木) オンライン開催※
 ※例年3地区で開催していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、オンラインによる一括開催とした。
- ② 参加者 各地方局地域福祉課、福祉総合支援センター、各子ども・女性支援センター、保健所、管内市町、管内警察署、支援団体・関係機関の実務担当者等
- ③ 内容(案) (1)講演
 演題：「支援者の自己理解 —チームワークとメンタルケア—」
 講師：愛媛県臨床心理士会
 (2)各機関の取組状況等

(3) DV防止啓発資料の作成

- ① DV未然防止資料(一般向けリーフレット)
 - ア 部数 8,000部
 - イ 配布先 県内高等学校、中等教育学校、特別支援学校、各市町等
 - ウ 内容 DVとは、配偶者暴力相談支援センターや警察、法務局等相談機関の連絡先 等
- ② DV防止啓発資料(シール)
 - ア 部数 20,000部
 - イ 配布先 大学、高等学校、各市町、婦人相談所、男女共同参画センター 等
 - ウ 内容 配偶者暴力相談支援センター、えひめ性暴力被害者支援センター(ひめここ)の連絡先

(4) DV防止啓発広報活動

女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)及び相談機関の周知

- ・県広報紙「愛顔のえひめ」
- ・県政広報番組ラジオ「県政FM情報」
- ・市町に対する広報紙掲載依頼
- ・県庁本館のパープルライトアップ
- ・県庁第一別館1階でのロビー展
- ・SNS広告によるひめここ(えひめ性暴力被害者支援センター)の周知
- ・DV相談ナビ、性暴力被害支援に関する啓発グッズの配布

(5) 研修会への講師派遣事業

- ① 派遣先 官公庁、関係団体、NPO等
- ② 対象者 一般県民、教育関係者、社会福祉関係者 等
- ③ 内容 男女の人権の尊重、DVの防止、通報や情報提供に関する法の規定とその趣旨、被害者保護 等

開催日	機関名	講師
R3. 8. 18	松山市地域包括支援センター桑原・道後 40名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R3. 11. 22	松山市地域包括支援センター生石・味生 60名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R3. 11. 23	障がい者・児の性と生を考える会 11名	竹本 道代 氏 愛媛県男女共同参画センター館長
R3. 11. 25	総務省愛媛行政監視行政相談センター 15名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R3. 11. 25	特別養護老人ホーム 第二権現荘 10名	越智 やよい 氏 愛媛県DV防止対策推進会議委員
R4. 2. 26	新居浜市市民環境部男女共同参画課 25名(予定)	竹本 道代 氏 愛媛県男女共同参画センター館長

計 161 名

(6) 若い世代に対するDV未然防止講座開催事業

- ① 派遣先 県内の高等学校等
- ② 対象者 学生・生徒、教職員
- ③ 内容 講演、質疑応答、DVに関するDVD視聴 等

開催日	機関名	講師
R3. 6. 3	弓削商船高等専門学校 136名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R3. 7. 28	愛媛県立みなら特別支援学校 120名	越智 やよい 氏 愛媛県DV防止対策推進会議委員
R3. 12. 2	学校法人河原学園未来高等学校 67名	竹本 道代 氏 愛媛県男女共同参画センター館長
R3. 12. 10	愛媛県立上浮穴高等学校 165名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R4. 1. 31	愛媛県立三崎高等学校 31名	越智 やよい 氏 愛媛県DV防止対策推進会議委員
R4. 2. 4	愛媛県立吉田高等学校 245名	越智 やよい 氏 愛媛県DV防止対策推進会議委員

計 764 名

(7) 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修事業

- ① 派遣先 県内中学校、高等学校
- ② 対象者 教職員
- ③ 内容 DVに関する基礎知識、教育のねらい、学習の進め方、指導の留意点

開催日	機関名	講師
R3. 9. 30	愛媛県総合教育センター 15名	越智 やよい 氏 愛媛県DV防止対策推進会議委員

【愛媛県男女共同参画センターの管理委託】

- 1 施設機能 女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じ、男女共同参画の推進を図るために必要な業務

(1) 各種の研修及び相談の実施

※相談専用TEL：089（926）1644

【一般相談】火～金 8：30～17：30
土・日 8：30～16：30

【心理相談】毎週木曜日（第5木曜日除く） 13：00～17：00（臨床心理士）

【法律相談】毎月第1、第2、第4木曜日 13：30～15：30（弁護士）

【男性相談】毎月第1水曜日、第3土曜日 9：00～12：00、13：00～15：00

※相談受付 TEL：089-926-1633 (男性相談員)

(2) 各種の行事又は集会に必要な施設の提供

(3) 配偶者暴力相談支援センターとしての業務

2 場所 松山市山越町450番地 TEL：089（926）1633

3 施設 1階 男女共同参画センター事務室、館長室、特別室、総合相談室、ワーキングルーム、託児室、消費生活センター事務室、展示啓発コーナー、コミュニティサロン、団体連絡室、印刷室、ミーティングルーム、休養室、多目的ホール
2階 図書情報資料室、視聴覚室、第1、第2会議室、第3(円卓)会議室、相談室、テスト室
3階 研修室、レクリエーション室、茶室、和室、作業室

4 運営 平成18年4月～ 指定管理者（(公財)えひめ女性財団）が運営

5 開館 9：00～17：00（但し、貸館は21：00まで）

6 休館 毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日、年末年始（12/29～1/3）

7 併設施設 愛媛県消費生活センター

【参考（公財）えひめ女性財団について】

（公財）えひめ女性財団は、男女共同参画社会の形成に向けた県民への意識啓発や学習支援、家庭・地域・職場づくりの促進及び指定管理者として男女共同参画センターの管理運営等を行っている。

○主な事業

- ・男女共同参画センター管理運営事業（研修業務・相談業務・貸館業務等）
- ・調査研修助成事業
- ・えひめ男女共同参画フェスティバル開催事業
- ・男女共同参画こらぼねっとわーく開催事業
- ・えひめ女性財団出前講座開催事業

◎男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

【新型コロナウイルス感染症対応女性相談支援強化事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大により望まない孤独・孤立による不安など様々な困難や課題を抱える女性への支援の強化を図るため、NPO等民間団体に委託し、以下の事業を実施。

（1）SNS等を活用した相談の実施、周知等

不安を抱える女性を対象に、SNS等（LINE、メール）を活用した相談及び東・中・南予におけるイベント等での出張相談を行った。（必要に応じて衛生用品等の提供も実施）

相談実績（R3.9～12月）：258件

（2）相談スタッフ等の人材育成及び関係機関の連携強化



【「生理の貧困」への対応】

○愛顔の子育て応援事業へ協賛する県内関連企業3社から生理用品の寄贈（R3.5.25）を受け、支援を必要とする方々へ配布

- ・花王サニタリープロダクツ愛媛（株）、大王製紙（株）、ユニ・チャーム（株）※50音順
- ・生理用品 108万枚（1社あたり36万枚）

○昨年6/2以降、県男女共同参画センター、全小中学校、全県立学校、希望のあった国立・私立学校、希望のあった大学・専門学校、全市町等で順次配布

2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

◎男女共同参画の視点に立った意識改革と実践

【男女共同参画社会づくり推進事業】

1 男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催

- (1) 開催時期 令和3年10月12日(火)
 パートナー・ウィークえひめ期間(6/17～6/23)中を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期
- (2) 主催 愛媛県、男女共同参画社会づくり推進県民会議、えひめ女性財団、松山市男女共同参画推進財団
- (3) 開催方法 オンライン開催 (YouTubeでのライブ配信 + アーカイブ配信)
- (4) 参加者
 ・ライブ配信延べ視聴数：216回 (最大同時視聴人数：54名)
 ・市町での集合形式視聴数：79名 (5市町※)
 ※今治市、宇和島市、八幡浜市、四国中央市、久万高原町
 ・アーカイブ配信申込者数：71名 (視聴回数：計130回)
 (内訳) 主催者挨拶：41回、基調講演：47回、パネルトーク：42回
- (5) テーマ ジェンダー平等の実現、固定的性別役割分担意識及びアンコンシャス・バイアスの解消
- (6) 内容
 基調講演：持続可能な地域づくりと男女共同参画
 ～ジェンダーの視点から考える「自分らしく生きる」とは～
 講師：治部 れんげ (東京工業大学リベラルアーツ研究院准教授)
 パネルトーク：男女共同参画の視点に立った意識の改革
 ～無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) って？
 出演者：伊藤 悟志 (会社員兼NPO団体代表)
 桐木 陽子 (松山東雲短期大学教授、愛媛県男女共同参画会議会長)
 溝上 達也 (松山短期大学学長)
 横山 めい (愛媛県経営者協会 女性リーダーズクラブ代表)

2 男女共同参画推進地域ミーティング開催事業

- (1) 概要
 地域のリーダーが参集し、地方局職員や市町職員とともに男女共同参画社会づくりに向けた地域の課題について、様々な立場から検証し、解決策を見出し、実践していくためのミーティングを開催することによって、地域における男女共同参画社会づくりを一層推進するとともに、若い世代も交えた機運の醸成を図る。
- (2) 実施主体 各地方局男女共同参画推進班 (管内市町と共催)
- (3) 内容 講演、グループワーク

地方局名	日程	参加人数	講義テーマ	講師
東予地方局	10月6日(水) Web開催	32名	とっさの無意識で可能性を妨げないために～気付こう、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)～	水谷紀子 (オフィス・カラー代表)
南予地方局	11月5日(金)	46名		
中予地方局	12月2日(木)	22名	カジダンが活躍する職場改革	中村 和憲 (食文化・料理研究家)

3 男女共同参画推進学習支援事業

- (1) 概要
 市町が実施する男女共同参画に関する学習会等について、県内有識者や県職員をアドバイザーとして派遣し、男女共同参画のより深い理解や専門的、技術的な知識を提

供することにより、市町の取組を支援する。

(2) 対 象

市町が主催又は共催する職員又は地域住民向けの研修会・講習会

(3) 事業実施状況 (予定) 令和3年度：7市町

市町名	日時	内容	講師
今治市	7月30日(金)	男女共同参画の視点からの防災	小國恵子(女性と防災の会 代表)
大洲市	10月28日(木)	市民協働のまちづくり	竹本道代(えひめ女性財団常務理事)
砥部町	11月30日(火)	アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に気づこう	石井真奈(まなのき代表)
宇和島市	12月22日(水)	男女共同参画視点の防災研修	小國恵子(女性と防災の会 代表)
西条市	1月13日(木)	アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)と男女共同参画	石井真奈(まなのき代表)
愛南町	2月25日(金)	カジダン(整理整頓)	西野雅史(アビリティセンター株式会社松山オフィスリーダー)
新居浜市	※2月下旬で調整中	女性職員のキャリアデザイン研修	河野久美子(S.I.C オフィス代表)

4 ジェンダー平等啓発推進事業 ※新規

人生100年時代の多様な働き方・暮らし方提案事業

SDGsの実現に向け、ジェンダー平等に関する意識啓発講座(全3回)を開催する。

①対象者 一般県民、県・市町職員、学校関係者(教職員)等

②内容等

	日時・場所	内容	その他	参加人数	録画配信
第1回	10/27(水) 13:30~15:00 県立図書館多目的ホール	演題:アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を知る 講師:水谷 紀子(オフィス・カラー代表)	一般、行政職員対象	17人	193人
	12/27(月) 13:30~15:00 オンライン開催		学校関係者対象	46人	
第2回	11/11(木) 13:30~15:00 県美術館 講堂	演題:地方創生の鍵を握る 女性の多様なワークスタイルとキャリア 講師:田中えり奈((株)ミシェル代表取締役、愛媛プロレス広報)	録画限定配信も実施 12/24~1/14	25人	
第3回	12/16(木) 13:30~15:00 県庁第二別館大会議室	演題:ジェンダーギャップ解消の最前線~地域社会と学校教育~ 講師:大崎麻子(NPO 法人 Gender Action Platform 理事)	録画限定配信も実施 12/24~1/14	49人	

※第3回は、県・市町女性幹部職員交流研修会と合同開催

※学校関係者の参加は、計149人(実人数)

(第1回:46人、第2回:70人、第3回:119人)

◎男女共同参画の視点に立った学びの推進

【男女共同参画社会づくり推進事業】※再掲のため省略

3 意思決定の場への女性の参画拡大

◎女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援

【男女共同参画センター管理委託事業】※再掲のため省略

4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

◎男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

【男性の家事参画推進事業】

1 男性の家事参画プロジェクト事業

①カジダン実践講座の開催

男性の家事実践の促進に向けて、カジダンの必要性等の理解を深めるとともに、自分事として家事全般を担えるライフスタイルを定着させるため、家事実践のノウハウ等を学ぶ講座を開催、新型コロナウイルス感染症対策として、料理編をオンデマンド配信、整理整頓編を Zoom によるオンラインで実施するなど、十分な対策をとって実施した。

日 時	令和3年10月1日(月) ～令和3年12月31日(金)	令和3年10月16日(土) 10:00～12:00	令和3年11月7日(日) 10:00～12:00
開催方法	オンデマンド配信	Zoom によるオンライン開催	集合開催 ※会場:松山市総合コミュニティセンター 2F 第1・2会議室
テ ー マ	家族の「おいしい」は楽しさから	人生を変える掃除力	お家で出来るしみ抜き & アイロン術
講 師	中村 和憲	西野 雅史	大野 邦夫
参加者	70名(延べ人数)	10人	14名

②カジダンネットワークの拡大

カジダンに興味のある個人（性別は問わない）やカジダン推進に賛同する企業等を幅広く募集し、令和3年10月末現在711人・団体のネットワークを構築している。

メルマガは月1回程度発信しており、カジダン実践講座のお知らせやカジダンリーダーの取組等の紹介といった情報を発信しているところ。

また、カジダンの取組みに関わる情報発信の場として、「カジダンネットワーク交流会」を開催し、カジダンへの理解を深めるとともに、ネットワークの更なる拡大を図った。

〈カジダンネットワーク交流会〉

- ・開催日時 令和3年9月2日（木）18：30～20：00
- ・開催方法 オンライン開催（リアルタイムによるライブ形式）
- ・参加人数 26名
- ・講 師 徳倉 康之（㈱ファミリーエ代表取締役、NPO 法人ファザリング・ジャパン理事）
- ・テ ー マ カジダンのススメ「コミュニケーションを重視したカジダンに！」

③カジダンロールモデル集の作成

今後の家庭での家事について考えるきっかけづくりとして、家事を家庭内でシェアするためのコミュニケーション方法等を紹介したロールモデル集を作成し、結婚して間もない人や今後結婚を希望する人を中心に広く配布し、HPで公開する。

- ・内容：家事シェアを実践している男性の取り組みやコミュニケーション方法、家事実践による効果などの実体験
- ・作成部数 6,000部作成（予定）

④カジダンリーダーの選任

家事実践への意欲が高く、自らの取組等を発信できる5名をカジダンリーダーに選任しており、講座への参加やメルマガ等での情報発信などに取り組んでもらっているところ。

2 男性の家事参画環境づくり事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外部講師の学内での講義やグループワークの実施が困難なことから、大学とも協議を行い、WEB講座を中心に3大学で行った。

【講座開催】

日時	大学・学部	授業(コマ数)	参加人数
7月1日(木) ～7月7日(水)	愛媛大学 社会共創学部	新入生セミナー(1)※Web(配信形式)	約190名
7月16日(金) ～7月29日(木)	松山東雲短期大学	1回生 講義(1) ※Web(配信形式)	約70名
11月17日(水)	愛媛大学 理学部	2回生キャリア科目(1)※Web(ライブ形式)	約100名
12月2日(木) ～2月10日(木)	松山東雲女子大学・短期大学	女性とライフプランニング(1)※Web(配信形式)	106名
12月10日(金)	松山大学	ワーク・ライフ・バランス講座(1)	13名

5 雇用等における男女共同参画の推進

◎職業生活における女性の活躍推進

【えひめ女性活躍推進強化事業】

1 ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス推進アドバイザーを設置し、事業所訪問による宣言事業所の拡大・深化を図る。また、更なる質の向上に向け、令和2年度に導入した自主目標の達成等を要件とした新たなランク制度（ひめボス事業所 plus、ひめボス事業所 plus+）の普及を図り、既宣言事業所の具体的な取組みを促進する。

- アドバイザー数 1名
- アドバイザー派遣数 170事業所（フォローアップ120事業所・新規50事業所）
- ひめボス事業所 plus（plus+含む） 40事業所（見込み）

2 ひめボス管理職研修事業

日頃から女性社員と直に接する機会が多く、マネジメントを行っている上司である管理職を対象に、多様な働き方に対応するために必要となるマネジメントやコミュニケーションの方法についての研修、情報交換を行い、事業所での女性活躍や働き方改革の一層の推進を図る。

- 開催時期 令和3年8月24日（火）
- 参加人数 40名
- 講師 武田 佳奈（(株)野村総合研究所 未来創発センター）
テーマ：「フルキャリアマネジメント-子育てしながら働く部下を持つマネジャーの心得-」

3 ひめボスマンター制度推進事業

県内の大半を占める中小事業所の要望を受け、ひめボス宣言事業所を対象に、組織・職種の枠を超えたオリジナルのメンター制度を構築する。これまでに養成した女性リーダー等をメンターとして活用し、メンターの有するキャリアとメンティが目指す目標等を考慮し、マッチングする。

また、次世代の女性の意欲喚起や育成を図るため、「メンターカフェプラス」として、若い女性社員や学生などから広く参加を募り、様々な企業で活躍する女性メンターと気軽に意見交換できる場を設け、交流を促進する。

- メンター：12名
- メンティ：19名
- 面接回数：1組につき、年3回以上

4 ひめボスグランプリ開催事業

ひめボス宣言事業所における取組みを促進するため、地域活性化につながる優良取組事例や経営メリット等を募集し、魅力的な「ひめボス」を発掘・表彰するとともに、女性活躍に関する講演会を開催する。

- 募集内容 県内に勤務する管理職等の個人(所属する事業所から推薦があったもの)
- 表彰件数 5人
- 表彰 グランプリ、準グランプリ、部門賞（地域活性化賞）を決定
- 講演会講師 武田 佳奈（(株)野村総合研究所 未来創発センター）
テーマ「アフターコロナの女性活躍推進について
～コロナ禍がもたらした女性への影響を踏まえて～」
- 時期 令和3年11月22日（月）
- 参加人数 審査員・発表者：19名 会場参加者：49名
オンライン参加者：40名

◎合計108名

5 未来のひめボス育成事業（ゼロ予算事業）

松山大学との共催セミナーを開催し、未来のひめボスを育成する。

推進体制

◎男女共同参画推進条例の適切な施行

【男女共同参画会議等運営事業】

1 男女共同参画会議の運営

(1) 会議の役割

条例に基づき、男女共同参画に関する政策及び重要事項を審議する機関であり、県男女共同参画計画の策定(第9条)及び進行管理や施策の推進状況のチェックも行う。

(2) 委員 10名

(3) 検討内容 第3次男女共同参画計画の進行管理、県の関連施策の推進状況の確認等

2 市町男女共同参画担当課長会議開催事業

(1) 目的 市町の男女共同参画行政担当者が一堂に会し、社会経済環境に的確に対応した男女共同参画への知見を深めるとともに、県と市町との連携を強化し、地域の特性に応じた施策を効果的に行う。

(2) 内容

- ・県計画及び県の関連施策について
- ・各男女共同参画センターの取組について
- ・市町等意見交換:地域における男女共同参画の推進に係る課題について

(3) 対象 各市町男女共同参画行政担当者等、各地方局職員
県内男女共同参画関係機関(センター)

(4) 実施時期 会議開催に代えて、情報提供(令和3年9月7日)

◎市町、関係機関、民間団体との連携強化

【男女共同参画社会づくり推進事業】 ※再掲のため省略

【えひめ女性活躍推進強化事業】 //

【男性の家事参画推進事業】 //

◎拠点施設の充実、機能強化

【男女共同参画センター管理委託事業】 ※再掲のため省略

◎計画の進行管理、公表

【男女共同参画会議等運営事業】 ※再掲のため省略